

17世紀以降のヨーロッパ近代世界では、民族国家（近代主権国家）の形成とそれらの関係としての国際関係が軸となって、近代化（資本主義化と帝国主義化）が展開したが、その際、そのエネルギーの源泉として動員されたのが「民族」であった。国家は、一定の領域に住む人々（民族→国民）—そこには社会があると考える—に普遍的な法的支配を貫徹させる社会制度であり、暴力装置の合法的な独占を含めて至高の権力（主権）をもつとされるが、そうして秩序化された社会を政治的共同体と呼ぶことができる。したがって、国民はこうした制度としての国家の成員を意味し、どちらかといえばそれは国籍の問題だともいえる。（もっとも、国籍問題だからことは単純だというわけではない。）歴史的にみると、様々な部族の成員が民族として統一され、さらに国民として確立されるのである。他方、近代民族国家は資本主義化を押し進めるためにつくられた歴史的産物（合理的・中央集権的権力機構）である（Ernest Gellner）としても、その内実には感情に訴えかける伝統的・文化的要素（神話）が多く動員されて、民族主義イデオロギーがつくられ活用されたのであった。そのイデオロギーの呪縛から今もって逃げられない人々が、旧ユーゴスラビア、北アイルランド、中東、ルワンダ、スリランカはもとより、カナダのケベックにもいるというわけである。整理しておこう。

純粋な意味で、一つの民族が一つの主権国家を形成する、あるいはすべきだという nation-state ideology はまさにイデオロギーであり、幻想である。実際、ある人々を一地域に隔離して純粋培養でもしない限り、純粋な民族をつくり出すことなどはできもしないし、また彼らのすべて（世界には5000余の民族集団が存在するという）に主権国家を与えることも不可能であろう。現実には、人々は様々なレベルで社会（あるまとまりをもった生活空間）をつくり、また政治的共同体を形成する。たまたま、近代にはその中核に疑似民族国家が君臨した。事実、それが歴史的現実であった。だから、national という用語がこの特定のレベルの現象に対して排他的に使われることになった。国家を nation、あるいは nation-state と考えてしまう素地がそこにあった。そして、この共同体

をベースにして nationalism, national identity, national destiny が語られるようになり、国家を目指す諸民族の運動にもこの用語が使用された。

不幸の一つは、特に第2次世界大戦後に独立する多くの旧植民地では、植民地解体の混乱の中で国境の線引きが恣意的に行われたことである。概して、植民地政策は原住民の反抗を抑圧するために <divide and rule> の政策を推し進めていたが、そのため多くの独立国家が多民族国家になり、それぞれに ethnic minority を抱えることになった。しかし、民主主義の経験も浅く、経済的にも貧しい上に、多くの民族が歴史的な確執を引きずっていたので、安定した統合度の高い政治的共同体をつくることは至難の業であった。

理論的には、政治的共同体は階層（序列）を形成しており、特定の共同体をとると、上位に対しては部分、下位に対しては全体という二重の性質を示すのである。そして、前者の場合には遠心的、後者の場合には求心的な力にさらされ易い。そのため、それまで上位の政治的共同体に対して闘争的な独立運動を行っていた特定の民族集団が、一度独立を達成すると今度はその内部に存在する少数民族集団に対して抑圧的・強制的な立場をとるようになるのである。

国家の比較枠組み

いうまでもないことだが、ここで諸国家を比較するという場合、それは歴史上のすべての国家形態を頭に置いてのことではない。従って、たとえば絶対主義国家や帝国主義国家、あるいはまた行政・統治能力が皆無と思われるような国家の体をなさない後進国家は論外である。そこで、今日、先進社会における国民国家を考えてみると、既に述べたとおり、いくつかの国家構成原理は広く共有されており、それには民主制や福祉国家の思想が含まれている。その上で、なおかつ国家間の差異を生じさせるような原則上の次元があるだろうか、というのがここでの問題である。

もちろん、歴史的にみれば、現代の安定しているかにみえる国民国家も激しい勢いで異民族を同化し（国民の形成）、領土を拡張した。近代民族（国民）国家の典型とされるフランスでさえ、その